

令和5年度第2回国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和5年8月18日(金) 13時30分～

場 所 土岐市役所 2階大会議室

出席者 ・被保険者代表 楓貴美子、林博義、小島三明
・保険医薬剤師代表 山口浩一、田伏英晶、鹿野貞文 大野良子
・公益代表 柴田知明、林恵美子、金子良司、田中正憲
・被用者保険代表 新川昌広
・事務局 市民生活部長 伊佐治良典 市民課長 西部浩司
市民課課長補佐 赤塚千恵 市民課総括主任主査 瀬瀬英貴
保健センター所長 高木緑 保健センター副主幹 水野龍雄

市民課長進行

会長挨拶 委員の皆さまには、お暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の議事は、「土岐市国民健康保険診療施設の保健事業等について」と「特定健康診査情報提供事業について」の 2 点でございます。委員の皆さま方におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

会長議事進行

事務局 委員定数13名中12名の出席で会議成立を報告

議 長 議事録署名委員の指名 楓貴美子委員 林博義委員

議 事 1 土岐市国民健康保険診療施設の保健事業等について

事務局 説明

議 長 駄知診療所の医療サービスの提供以外の部分について、どうしていくかを考えていくということによろしいか？実際に駄知診療所が医療サービスの提供以外にどういったことをしているのか？

事 務 局 医療以外の部分としましては、他の医療機関同様、特定健診・すこやか健診等の健診事業と予防接種を行っております。

委員意見 地域の保健活動のわずか一部しかやっていないということ。福祉関係に関しては全くやっていない。

委員意見 ここで何を決めたいのですか？

議 長 基本的には、駄知診療所が無くなっても国保事業としては困らないということを確認したいということでしょうか。

委員意見 冒頭の説明にもあったとおり、駄知診療所は国民健康保険と名がついているものの、事実上はその役目は総合病院が担っている。国保診療所としての機能は果たしていないということですね？だとするなら、国民健康保険運営協議会で議論することはもうありませんよということでは？

委員意見 逆に困ることが無いということですね。

委員意見 駄知診療所のあり方検討委員会で廃止も止む無しというような見解を出されているので、それに基づいて市に判断していただくということになるかと思います。

事 務 局 おっしゃられた通りで、前回いただいたご意見を受けて、今回諮問の形はとらず改めて委員の方々のご意見をお伺いさせていただく訳ですが、国保診療所である以上、その役割についてはこちらの運営協議会で検討をしたいと考えております。さきほど議長が確認と言われましたが、駄知診療所が廃止になった場合でも国保事業としては支障がないことを確認させていただければと思っております。

委員意見 答えは出さなくていいんですね。

委員意見 在宅医療を土岐市で行っている医療機関は少なく、瑞浪市はゼロで、ほぼ多治見市が主体となっている。ニーズはあるので行政がやる気なら国保診療所として地域包括ケアに基づいて在宅中心で出来るのでは。

設備もそんなにいない。ここでの確認というよりは行政のやる気がどうかでは。

中津川市の坂下診療所は、駄知診療所と同様国民健康保険診療施設で、そこは行政が存続させる方向で今議論されている。在宅中心であれば駄知診療所かどうかは別として、土岐市の国保診療所として理念にかなった方向でやれないことは無いですよ。せっかくのこういった機会なので、個人的な意見ではありますが。

委員意見 需要はありますね。

委員意見 需要は十分あります。採算が取れるだけの需要が。

委員意見 需要はあります。国が二次医療について県ごとに今後の見通しを出して
ますが、在宅事業だけはどこもこれから確実に増えて行くので、在宅中心
であればやれると思うが、人を集めることが出来るか、運営することが
出来るかっていう問題になってくるかと思います。

委員意見 そういう意見もあります。

議 長 今機能していない在宅を中心とした医療、訪問医療などといった形にな
るかと思いますが、そういったところが土岐・瑞浪は薄いので、国保として
の立場なのか土岐市としての立場なのかも含めて、そういった課題がある
というご意見ですね。

委員意見 国保としての立場で行えば補助金がもらえます。

委員意見 その課題は難しくないですか？今検討していくには。

委員意見 いや、国保としてどうかと聞かれたので、他の地域で国保診療所は在宅
中心でやっています。やる気があればそういった形で出来ますよという意
見です。

委員意見 あり方検討委員会の意見を見ても、行政としては廃止も含め検討してい
る訳ですよ？

委員意見 人を集めるという問題もありますしね。

委員意見 駄知診療所が国保診療所としての機能を持って引き続き運営していくとするなら、こういった方法があるという意見ですね？

委員意見 要は、需要はある。人が集められるかは別としてね。国が訪問診療にシフトしてきているので、今後診療報酬の点数も上がって採算は取れます。国が出している外来・入院・在宅の需要の予測としても、今後在宅需要だけが増えていく予測なので、患者数も十分あります。

委員意見 駄知診療所が人材の確保等、いろんな問題をクリアしてやって行く方向なら出来るだろうという意見です

委員意見 市としても、検討していくとするなら医師会等、関係機関との調整も必要で、それはこの場というよりは今後新しい病院の方で検討していくと言うことが必要ではないでしょうか。

そもそもこの協議会の場で駄知診療所について協議することがそぐわなかったということでしょう。

委員意見 実際に駄知診療所を見たことが無いのですが、かなり建物が古いという話を聞きますけれども、もしも何か起こそうとした時に建て替え等の問題が発生し膨大な経費がかかるとすると非常に難しいと思いますので、廃止が妥当だと思います。

委員意見 行政は廃止とは言っていないです。

委員意見 言っていないが方向は読み取れる。

委員意見 あり方検討委員会では、ほとんどの委員が廃止の意見なんです、なかなか…

委員意見 最終の判断はここではないんですよね？
後は市にがんばっていただきましょう。

議 長 では、委員の皆さまの意見をまとめさせていただくと、まず、国保診療所の役割としては、残念ながら駄知診療所では果たされておらず、特定の患者さんが通う地域の診療所として存在しているだけであることを確認いたしました。そうした中で駄知診療所を廃止するという議論が起こり、この運営協議会で、国保事業として見た場合に駄知診療所の廃止による影響を受けるかどうかご意見を伺いました。

それについては、さきほど委員からも「特に困ることは無い」とのご意見をいただきましたので、協議会として影響が無いことを確認できたということではよろしいでしょうか。

委員意見 あり方検討委員会の資料についてですが、患者数の比較方法に疑問がありまして、指定管理になってから患者数が激減したとしていますが、診療日数が減ったことで延べ患者数は減っているが、実患者数はそれほど減っていないのでは。

ワクチンの接種人数もそれほど減っていないですね？

事務局 実績数が手元の資料にございませんが、利用者数の激減はしていないと思います。

委員意見 一日当たりという比較についても、週6日やっての一日当たりと週2日の一日当たりでは比較対象にならないと思うので、注釈を付けるなり、その辺りは今後分りやすい比較を考えていただきたい。

実際、指定管理になってどれくらい患者が減ったか分かりますか？

事務局 まさにおっしゃる通りで、診療日数が減ることで一日当たりの人数はむしろ増えるように見えます。さらにさきほどのご指摘の通りインフルエンザの予防接種に関してはそれほど減っていないと聞いています。診療の頻度についても、開業日を減らす際に患者さんと調整をして頻度を落としたということもありますので、駄知診療所のかかりつけ患者数としては大きく減っていないということはあると思います。

委員意見 指定管理になったから減ったと言うわけではないということです。

議長 診療所に通っている患者さんとしてはある程度まだみえるという事ですね。その方たちの今後については、他の医療機関で受け入れていただくという事で大丈夫なんですよ？

委員意見 今は患者さんも通う病院を細かく分けていて、診療体制に応じて病院を選択されており、あり方検討委員会の議論でも、車で30分もあれば行けるということもあるので、必ずしも駄知に必要ではないと。

議長 医療サービスの提供については、あり方検討委員会で検討され問題ないと結論づけられているということです。この協議会として駄知診療所の存続について、市が廃止という結論を出した場合、国保事業としては支障が

ないということでまとめてよろしいでしょうか？

(異議なし)

議 長 そういった中で、在宅医療の需要は今後増えていく見通しであるので、今後はその課題に目を向けていただきたいということを付帯事項として、議事1についてはこれで終了といたします。

議 事 2 特定健康診査情報提供事業について

事務局 説明

委員質疑 情報提供事業の件数としては3年度より4年度が減っているようですが、何か要因とかつかんでいますか？

事 務 局 申し訳ありません。分析については把握しておりません。

委員質疑 いずれにしても特定健診を受けていただく、あるいは情報を提供していただくことを推進することで、健康づくりを進めていくという事ですね。

事 務 局 はい。

議 長 その他何かございますか？

委員質疑 基金について、今後どうなるのか。前回でははっきりとした回答がいただけなかった。数年前にこの協議会で、基金は継続して積んで行くと聞

いた覚えだけれど、今は保険料上昇の抑制に活用して残高を減らして行くと言われる。保険料水準の統一後について県のほうで決まっていないと言われるが、1番問題になってくると思われますがその辺りどうなのでしょうか？

事務局 県内で令和11年度をめどに保険料が統一されるということは決定事項ですが、その後の基金に関しては県から何ら示されていないのが現状です。定期的に県との会議がございますので、情報が出ればこの協議会で報告をさせていただきます。

委員質疑 各自治体がみんな持っているんですよね？額は違うでしょうけど。納得するんでしょうか？

事務局 難しいと思います。基金については次回運営協議会で資料を提示して、現状分かる範囲で説明させていただきます。

議長 では、基金については次回説明をいただくということで。他、何かございますか？

委員質疑 委員としてこの協議会に出席していますが、正直、医療の問題は全く分からない訳です。この場でいろいろ聞けて初めて知ることばかりで、果たして委員ではない市民の方々が理解出来ているのか疑問です。他にも委員を務めておりまして、そちらでも常々広報等での細かな情報発信をお願いしているところですが、こちらでの内容についても高齢者でも理解できるように丁寧にこまめに情報発信していただきたいと思っております。

議 長 ありがとうございました。貴重なご意見をいただきましたので、事務局は
今後参考にして見直しをお願いします。

事 務 局 はい。

～質疑終了～

閉会